

平成 27 年 10 月 21 日

八王子市 T B G 協会会員の皆様へ

「明治安田生命グリーンランド T B G 場」利用に際し

遵守重要事項の通知

八王子市 T B G 協会会員の皆様にかかれましては既にご承知の事と存じますが、**「第 1 1 1 回月例競技会（1 0 月 7 日開催）」**で明治安田生命グリーンランドの館内規則を犯した事由により、八王子市 T B G 協会の月例競技会が同施設で開催することが出来なくなりました。

現在、使用禁止の解除処置をして頂くよう協会 4 役で同施設に請願していますが、未だ使用禁止解除には至っていません。

会員個人が同施設でプレーすることは禁止されていませんが、下記の同施設館内規則を犯すと**会員個人**であっても立入を拒否されますので、十分ご理解の上、同施設をご利用頂きますよう注意をお願い致します。

記

○プレーヤーが守るべき「明治安田生命グリーンランド T B G 場館内規則」

《T B G コース内の禁止事項》

1. 午前 9 時以前にコース内に入る事は如何なる理由があっても禁止です。
2. コース内は禁煙です。
3. コース内での放尿行為は厳禁です。
4. バンカー等の人工物を改変、改造させる行為は禁止です。

※従来 1 4 番ホール 3 個所のバンカーで、ティーグラウンド寄りのバンカーはフェアウエーであるとの施設側の解釈です。1 番手前はバンカーではありません。

《クラブハウス内の禁止事項》

1. 館内入場は、靴の泥、雑草を十分落としてからの入場をお守り下さい。
2. 飲食物、ゴミ等の管内への持込みは禁止です。
3. 食事場所は食堂に限られます。
2 階談話室での食事は許可申請で認められた大会以外利用は禁止です。
1 階ホールでの飲食も禁止されていますので十分注意願います。
4. ロッカー、浴室シャワーを利用する際は、管理事務所（1 階受付）にて利用可能時間を確認後、利用許可を得てからの利用をお守り下さい。
許可を得ない利用は禁止事項に該当します。

八王子市ターゲット・バードゴルフ協会（会長 五十嵐 忠）